

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009横第170号	
事故等種類	座洲	
発生日時	平成21年6月27日 06時40分ごろ	
発生場所	千葉港葛南区市川水路北口付近 (概位 北緯35°40.3′ 東経139°56.9′)	
事故等調査の経過	平成21年6月27日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名・総トン数	貨物船 ^{キョーヤン セブン} KEOYOUNG SEVEN (大韓民国)、946トン	
船舶番号、船舶所有者等	9398577 (IMO番号)、KEOYOUNG SHIPPING CO., LTD.	
乗組員等に関する情報	船長、大韓民国国籍	
死傷者等	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか10人が乗り組み、酢酸エチル約1,000トンを積載し、船首約3.9m、船尾約5.0mの喫水で、市川水路北口付近を東洋合成A岸壁に向けて航行中、平成21年6月27日06時40分ごろ、船尾付近が浅所に接触した。</p> <p>機関を使用して自力離礁し、岸壁に着岸後、サーベヤーを手配して船体各部を点検したが損傷は見られなかった。</p>	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 2 海象：潮汐 ほぼ高潮時	
分析	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	気象・海象の関与	なし
	判明した事項の解析	本船は、市川水路北口付近を航行中、水深の確認を行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、本船が市川水路北口付近を航行中、水深の確認を行わなかったため、浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	